

# 由利本荘市子育て世帯訪問支援事業(家事支援内容)について

## 【家事支援内容】

- ① 居室等の掃除、整理整頓
- ② 食事の準備及び後片付け
- ③ 食料品等の買い出し
- ④ 衣類の洗濯、補修
- ⑤ その他必要な家事援助
- ⑥ 調乳・授乳の補助やオムツ替えの補助等



### 支援できること

### 支援できないこと・留意点

**家事支援に必要な備品等(機材・洗剤等)は、利用者にご用意いただき、無償で使用させていただきます。**

#### ① 居室等の掃除、整理整頓の例

- (ア) 居室や廊下の掃除(掃除機、粘着クリーナー等)  
 (イ) 台所、トイレ、風呂場、洗面所の日常的掃除  
 (ウ) 玄関、ベランダ等の掃き掃除

掃除に必要な道具は利用者にご用意ください。  
 いわゆる「大掃除」は含みません。  
 例) エアコン、ガスコンロ、冷蔵庫内の掃除等  
 排水口、浴室・トイレのカビ取り等  
 窓・網戸掃除、庭掃除、草むしり等

#### ② 食事の準備及び後片付け

- (ア) 調理(一般家庭で作られる日常的に調理可能な物)  
 例) カレー、味噌汁、煮物、野菜炒め、チャーハン等  
 (イ) 配膳、後片付け、食器洗い  
 (ウ) 調理の下ごしらえ(離乳食を含む)

離乳食に必要な野菜を茹でる、刻む、つぶす、小分けにして保存することはできます。大きさや柔らかさ等具体的にお願いしてください。  
 ヘルパー自身の判断で食材を調理して離乳食を作ることはできません。  
 また、ヘルパーが直接お子さんに離乳食を与えることもできません。  
 日常的に利用者が担っている範囲内で、同居家族分も支援対象となります。

#### ③ 食料品等の買い出し

- (ア) スーパーやコンビニ、ドラッグストアなどの食材や日用品の  
 買い物

食材の買い出しは、移動時間もサービス利用時間内に含まれます。  
 商品代、交通費(37円/km)は利用者負担です。  
 出産祝いのお返しの買い物等家事支援に関係のない買い物はできません。

#### ④ 衣類の洗濯、補修

- (ア) 洗濯機を回す、洗濯物を干す・畳む・しまう  
 (イ) アイロンを掛ける、ボタンを付ける

日常的に利用する衣類の洗濯・補修です。  
 毛布やカーテン、カーペットの洗濯等はできません。

#### ⑤ その他必要な家事援助

- (ア) 近くの郵便局・ポストへの郵便物の持ち込み  
 (イ) 日常的に使用している布団を干す

以下の支援はできません。  
 例) 自家用車の給油や洗車、銀行への振込や預け入れ・引き出し  
 市役所や税務署長への申告・申請等、ペットの世話や散歩  
 上の兄弟の世話(遊び相手や宿題の見守り等)

#### ⑥ 調乳・授乳やオムツ替えの補助等

- (ア) 哺乳瓶にお湯を入れる、使用後の哺乳瓶を洗う  
 (イ) オムツ替えに必要なオムツ・お尻ふき等を持ってくる  
 使用済みのオムツを捨てる  
 (ウ) 沐浴後のベビーバスの掃除・後片付け

育児の支援(お子さんへの直接のお世話)はできません。  
 例) お子さんにミルクを飲ませる、離乳食を与える  
 お子さんのオムツを替える、沐浴・入浴させる、着替えさせる等

#### その他

- ・利用者が内職や家業等に就いている間や不在の際の支援はできません。
  - ・日常的に行う必要がないことはできません。
  - ・利用者や家族が感染症(インフルエンザ、胃腸炎、コロナウイルス等)に罹患した場合は、直接のサービス提供はできません。
- 買い物については事業所へご相談ください。



由利本荘市子ども家庭センター(子ども家庭班)

TEL 080-2845-6720(ふぁみりあ直通)

TEL 0184-24-6318(子ども家庭班)